

環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉の大筋合意について

我が国は、平成 25 年 7 月に TPP 協定交渉に参加して以来、幅広い分野での新たな通商ルールの構築に向け、参加各国と議論を重ね、10 月 5 日、大筋合意に至った。

今後、政府においては、国民生活全般に与える影響等について明確な説明を行うとともに、全閣僚をメンバーとする TPP 総合対策本部において、総合的な国内対策を速やかに講じること。特に、地方における重要な産業である農林水産業について、将来にわたり持続的発展が図られるよう、それぞれの地域の特性に応じた施策を講じることが強く求められる。

平成 27 年 10 月 6 日

全国市長会 会長 森 民夫